

意匠分類記号	意匠分類の名称
J2-300	腕時計

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
J2-30	全	腕時計
J2-30A	全	腕時計(アナログ表示式)
J2-30B	全	腕時計(デジタル表示式)
J2-30C	全	腕時計(アナログ及びデジタル表示式)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H6-542BA	記録媒体内蔵記録機
H7-212B	音響情報記録再生機器
H7-43AF	携帯電話機
J3-231	記憶機付きテレビカメラ
H7-6243AC	データ表示機
H7-130	データ入力機
H7-6243AC	小型データ表示機
E1-6710	時計おもちゃ

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
腕時計	腕時計本体

定義

腕に装着して使用する時計。時計付き腕飾りを含む。
 注：①「腕時計」とは、腕時計バンドが装着されているものを指す。
 ②腕時計バンド等が装着されていない、側及び文字盤、機械体等の集合体は「腕時計本体」とする。

登録 1175661 「腕時計」 J2-300 AA BB G E	登録 1152210 「腕時計本体」 J2-300 AD E	登録 1041497 「腕時計本体」 J2-300 AA BB E	登録 1011092 「腕時計本体」 J2-300 C AC E
---	--	--	---

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称	
腕時計	腕時計本体